

健康福祉審議会	2020/5	資料6
第2回 地域福祉部会		

新型コロナウイルス感染症に係る区の対応状況について

- ・(仮称) 中野区 PCR 検査センターの設置

一般社団法人中野区医師会の協力により、区内の医療機関の医師が輪番で検査を行っている。検査を受けることができるのは、かかりつけ医で検査が必要との診断を受けた区民の方等。4月29日(水)から検査を開始しており、1日あたり最大で48人の検査ができる想定。
※所在地、連絡先非公表

- ・中野区 PCR 検査センター業務に係る移送手段の確保について

包括連携協定を締結しているトヨタモビリティ東京株式会社より車両の無償貸与を受けることとなった。車両は運転席のある車両前方と後部座席以降車両後方との間に隔壁が設置され、車両後方を陰圧とすることで、後方の空気が前方へ循環しない仕様となっており、陽性患者の自宅と PCR 検査センターとの移送を中心に活用する予定。

- ・中野区新型コロナ受診相談電話(帰国者・接触者電話相談センター)

03-3382-6532(平日午前9時~午後5時)

03-5320-4592(平日上記時間帯以外、土・日・祝日は終日)

- ・区役所本庁舎入口における検温の実施

区役所入口(南側及び北側)に検温機器(赤外線サーモグラフィ)を設置し、来庁者の検温を実施。37.5℃以上の体温を検知した場合は、入場の自粛をお願いする場合がある。

- ・特別定額給付金

4月27日に区内に対応部署(総務課特別定額給付金係)を設置した。

申請受付開始時期

オンライン申請は5月8日(金)から開始。郵送申請についても、5月中旬以降、申請書を順次発送する。

振込時期

5月末以降、順次振り込む。振込には、受付後2週間程度かかる見込み。

- ・区内における感染者発生時の公表の考え方について

東京都が4月1日から発表している区市町村別の感染者数を基に、中野区内の感染者数を公表している。5月7日現在173人。

なお、感染者が区施設利用者や職員であるなど、区が管理者として対応する必要がある場合は、下記のとおり公表することとしている。

(1) 目的

区が発生状況等の情報を公表することにより、区内における感染症の感染拡大を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にとどめ、もって区民の安全で安心な生活を維持することを目的とする。

(2) 公表の対象

①区施設等で感染が発生した場合

②区施設等の利用者等が感染した場合

区施設等とは、区立施設のほか区からの委託や指定管理により運営を行う施設をさす。

③区職員等が感染した場合

(3) 公表内容

以下のうち、必要な情報を公開する。

①感染者の年代、性別、居住地（区内・区外）など

②感染者の症状・経過など

③感染者の渡航歴及び行動歴など

④公衆衛生上の対策

・区内感染者発生状況

区内の感染者数については、区ホームページで公開し、随時更新している。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/401500/d028665.html>

・ 5月11日時点で、入院中94名、宿泊療養等51名、療養終了76名



・健康危機管理対策本部の実施について

区は、新型コロナウイルス感染症に係る危機に迅速かつ適切に対応するため、2月3日に健康危機管理対策本部を設置した。健康危機管理対策本部の会議記録は、区ホームページで公開している。

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/nakano/028806.html>



・その他新型コロナウイルス感染症に係る直近の区の対応について

区施設等の臨時休業等

区立幼稚園、区立小・中学校

5月31日まで休業し、小・中学校における部活動は中止。6月1日以降の対応については、国や都の動向を踏まえて判断する。週1回以上、家庭への電話や訪問によりお子さん、児童・生徒の状況を把握する。

区立保育園、私立保育園、学童クラブ

5月31日まで休業。ただし、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方等、特例的に保育、預かりを行う場合がある。

その他区有施設

原則として5月31日まで休業し、貸出を中止する施設については、利用料金の全額返還を実施。